

令和元年度(2019年度) (対象年度：平成30年度)

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和元年(2019年)12月

ごあいさつ

本町では、平和であることを全ての政策の原点に据え、町の将来像である「夢ひろがる 人つながる とともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現する為、6つの協働のまちづくりの目標を設定し、このうち第6の目標に「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」を設けています。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な教育施策・事業をまちづくりの6つの目標に取り組んでいるところです。

① 青少年健全育成

次代を担う青少年の健全育成のため、家庭、地域、学校が連携して青少年の安全確保や居場所づくり、教育環境の向上の取り組み。

② 幼児教育の充実

幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎が培われる大切な時期であることから、幼児の主体的な活動を促し、好奇心や探求心を育む幼児教育の充実への取り組み。

③ 義務教育の充実

創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むとともに、将来の夢や希望の実現に向けて根気強く取り組み、自ら学ぶ意欲等の「生きる力」を育成。

④ 生涯学習の推進

近年の社会情勢の変化に伴う生涯学習ニーズの高度化・多様化に応じた生涯学習活動の支援。

⑤ 生涯スポーツの推進

住民誰もがそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの充実への取り組み。

⑥ 文化財保全と文化の振興

本町には、貴重な遺跡・埋蔵文化財等の歴史的・文化的資源が数多く所在するため、その調査、保存、活用に向けての取り組みや、また、民俗文化財等の継承と発展、芸術文化活動の振興を図り、特に住民が主体となって取り組む民俗文化の復活・再現等を支援し、その継承と発展に取り組む。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が平成30年度（2018年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和元年（2019年）12月

北谷町教育委員会

教育長 津嘉山信行

目次

	ページ
● はじめに	
1 趣旨	1
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	2
● 点検評価結果	
1 青少年健全育成	3 ～ 5
2 幼児教育の充実	6
3 義務教育の充実	7 ～ 13
4 生涯学習の推進	14 ～ 15
5 生涯スポーツの推進	16 ～ 17
6 文化財の保全と文化の振興	18 ～ 21
● 資料等	
○ 関係法令	22 ～ 23

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成30年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
松島 朝子	元幼稚園副園長
砂川 憲平	元自治会長（宮城区）
清水 早苗	北谷町更生保護女性会会長、北谷町民生委員推薦会委員

4 事務点検評価委員会

- | | |
|------|---------------|
| 第1回目 | 令和元年10月31日（木） |
| 第2回目 | 令和元年11月7日（木） |
| 第3回目 | 令和元年11月12日（火） |

5 教育委員会への議案

- | | |
|--------|--------------------|
| 議案第39号 | 令和元年11月27日（水）提出、承認 |
|--------|--------------------|

6 議会への報告

- | | |
|--------|-----------------|
| 報告第15号 | 令和元年12月10日（火）提出 |
|--------|-----------------|

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成30年度6施策の19事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 平成30年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成30年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

重点施策	① スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	<p>○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。</p> <p>○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。</p> <p>○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。</p>
平成30年度の取り組みの概要	<p>○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置した。</p> <p>○児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。</p> <p>○各学校の児童生徒に係るケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに必要があれば、関係機関へつなぎ連携して活動を行った。</p> <p>○各学校が「スマイルプログラム」「組織的・計画的な指導援助システム」を推進するにあたり、研修会の実施や取組方等について助言を行った。</p> <p>○子ども家庭課のリレーションパートナー（貧困対策支援員）と情報共有、行動連携を行い、ちーたん塾・エンカレッジ（無料塾）へつなぐ等の学習支援を行った。</p>
成果	<p>○「スマイルプログラム」や「組織的・計画的な指導援助システム」の1次対応（信頼関係を基にした全児童生徒への対応）により、授業妨害、対教師暴力、校内はいかい等が、無くなった。</p> <p>○SSWの助言により「チーム支援シート」の活用が広がるとともに、「自己指導力を育てるためのシート」を活用した学校では、不登校数の減少、問題行動の再発の減少が見られた。</p> <p>○経済的に困り感のある家庭を就学援助や無料塾につなぐことができた。</p> <p>○他機関との連携・協力で、不登校からの復帰、家庭環境の改善につながった。</p> <p>○各研修会において講師をつとめ、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や対応スキルを伝えることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○小学校において、不登校数が増加した。 （小学校 H29：14名、H30：32名、中学校 H29：54名、H30：54名）</p> <p>○不登校数の増加の一因として、2次対応（個別対応）に入るタイミングの遅れや初期対応の不十分さが考えられる。</p> <p>○学校や心の教室相談員（青少年支援センター）との情報共有を図る場や時間が十分にとることができない。</p> <p><方向性></p> <p>○欠席時に連絡の有無にかかわらず、保護者へ子どもの様子を訪ねる等連絡をとり、早期の気づきや保護者への支援につなげる。</p> <p>○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）の徹底を図る。</p> <p>○SSW2名の担当校（中学校区3校）を決め、それぞれの学校へ週1日配置する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・関係部局や関係機関との連携・協力による児童生徒の支援は評価できる点が多い。 ・不登校0を目指して取り組んでほしい。 ・「チーム支援シート」、「自己指導力を育てるためのシート」を活用できた学校では、不登校の減少、問題行動の減少につながっていることは評価できる。しかし、活用が十分できていない学校では効果がでていないことは課題である。 ・不登校の原因となる、学校のいじめや家庭環境に問題を抱える子供たちの個々のケースを把握した指導援助が必要だと考える。家庭環境に問題を抱える子供たちは親を含めた家庭の支援も必要だと考える。

重点施策	② 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。 ・子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
平成 30 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（学習支援）」、「琉舞・押花」、「英会話」「三線」、「茶道」、「しまくとうば」の教室を開催した。 ・「生涯学習まつり」にて舞台発表、活動写真の展示、茶道・押し花の実践を行った。 ・北玉区まつり、北玉区敬老会、北谷町子ども芸能祭等の地域行事へ北玉っ子子ども教室の児童が参加した。 ・図書館主催のひな祭り読み聞かせ&茶会に北二っ子子ども教室の児童が参加した。 <p>(1) 北谷っ子子ども教室 （チャレンジ）ものづくり・クッキング 38回</p> <p>(2) 北玉っ子子ども教室 （琉舞・押花）琉球舞踊の練習。押花を利用して作品づくり 26回 （英会話）歌などアクティビティを通して楽しく英語を学ぶ 6回 （チャレンジ）宿題支援・ものづくり 10回</p> <p>(3) 浜川っ子子ども教室 （三線）工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習など 28回 （茶道）部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 23回</p> <p>(4) 北二っ子子ども教室 （三線）三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導など 20回 （茶道）茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習など 20回</p> <p>(5) しまくとうば子ども教室 日常しまくとうばの会話歌（沖縄民謡、わらべうた）の練習など 39回</p> <p>(6) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法を学ぶ 20回</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度からニライセンターにて、土曜琉舞教室を新規開設し、小学生 10 名、中学生 3 名の計 13 名が参加した。 ・子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の年間実施回数は 230 回、教室に参加した児童・生徒数は 167 名、ボランティア（地域コーディネーター、地域学校教育活動推進員・サポーター）は 33 人で事業が進められたが、今後も継続して地域ボランティアを確保することが課題である。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動拠点として安心、安全な居場所づくりとしての環境整備ができたこと、子供たちが安全安心な放課後を過ごすことができたことは評価できる。 ・放課後子ども教室で子ども達が、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりができたことは、心を育てる取り組みだと考える。今後も継続発展させてください。 ・放課後子ども教室で学んだことを発表する場を確保することはさらに有意義な活動に繋がると考える。 ・放課後子ども教室にどれだけの子供たちが参加したのか、人数も表記すると効果がわかりやすい。

重点施策	③ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象に、大学生や教員OB等幅広い地域のみなさんの協力を得て、良好な教育環境を提供し、学習支援をする。
平成30年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は北玉小学校での地域未来塾が新規開設したため、北谷第二小学校以外では、夏休みを中心に学校施設を利用し、学習支援を行った。 ・また、北谷中学校、桑江中学校及び浜川小学校では、夏休み後においても放課後を利用して学習支援を継続した。
成果	<p>(1)北谷中学校 46日間 参加人数：延べ594名 (内訳) 7月23日～8月17日(15日間) 延べ379名 1月～3月6日(31日間) 延べ215名</p> <p>(2)桑江中学校 42日間 参加人数：延べ338名 (内訳) 9月3日～2月28日 毎週月・木</p> <p>(3)北谷小学校 19日間 参加人数：延べ474名 対象：5年生 (内訳) 7月23日～8月22日 午前9時～午前10時30分</p> <p>(4)北玉小学校(新規開設) 19日間 参加人数：延べ311名 対象：3年生以上 (内訳) 7月23日～8月21日 午前8時30分～午前11時30分</p> <p>(5)浜川小学校 参加人数：延べ3,996名 対象：1～6年生 (内訳) 7月23日～8月22日(23日間) 延べ1,674名 午前9時～午前11時30分 5月22日～2月(夏休み期間以外) 延べ2,322名</p>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷第二小学校での地域未来塾の開設 ・学習支援員を配置するための人材確保 ・学校との連携及び教職員の負担増にならないような仕組みづくり
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象にした学習支援は、「誰一人取り残さない社会」として子供の支援の取り組みは評価できる。 ・今後も充実・継続していくためには、学校との連携、学習支援員を配置するための人材確保は重要である。今後もさらに充実した取り組みを継続させてください。

重点施策	④ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <p>○4歳児の保育へのニーズに対応し、幼児期における望ましい幼児教育体制の推進 ○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現</p>
平成30年度の取り組みの概要	<p>○平成30年度より町立幼稚園全園での4歳児保育を開始。4歳の入園者数は計30名。 ○各園の学校訪問や実践報告会の資料等を共有し、保育実践の内容充実を図った。 ○副園長会でティーチャーズトレーニングを行い、効果的な子どもの指導援助方法につながった。 ○副園長会等で4歳児保育の検証を行い、今後の幼稚園教育の方向性について検討を行った。</p>
成果	<p>○複数年保育を実施することで、長期の見通しで社会的な生活習慣の育成を図り、教師もゆとりを持って指導できている。 ○学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。 ○異年齢のかかわりや集団生活を通して、コミュニケーション能力を育むことができた。 ○これまで家庭保育で過ごしてきた4歳児に、公的な教育の場を提供することができたことで、社会性を育てることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題> ○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保。 ○4歳児の入園者数が伸びてこない。</p> <p><方向性> ○幼稚園教諭の業務内容見直しを行うことにより、保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へ繋げる。 ○4歳児保育実施の周知徹底を図るとともに保育ニーズを把握し、預かり保育の対象年齢の拡充など、課題改善に向けた取り組みを行う。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の複数年教育は、社会との関わり、集団生活での秩序、モラルなど社会的な生活習慣の育成を図る重要な時期であり、複数年保育を全幼稚園で実施できたことは評価できる。 ・しかし、4歳児の入園者が4園で30名と入園者数が伸びていない、適正な子ども集団の確保（10名以下では集団としての教育の物足りなさがある。）のために対策を講じる必要がある。 ・4歳児の入園のニーズにあった受け入れ態勢として複数年預かり保育などの課題改善が必要だと考える。

重点施策	⑤ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	<p>○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。</p> <p>○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。</p>
平成 30 年度の取り組みの概要	<p>○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園 12 名、小学校 23 名及び中学校 7 名、計 42 名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする 165 名の幼児・児童生徒に支援を実施した。</p>
成果	<p>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。</p> <p>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数 165 名：幼稚園 24 名、小学校 98 名、中学校 43 名 内訳：【診断あり】自閉症スペクトラム 43 名、ADHD 17 名、LD 2 名 発達障害以外 12 名 【診断なし】発達障害の疑い 48 名、安全面の支援 21 名、その他 22 名</p> <p>○学校内で週 1 時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。</p> <p>○特別支援教育支援員の資質能力の向上を目指した研修会を年 4 回実施した。支援員としての心構え、支援を要する児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、子どもたちへの対応スキルの幅が広がった。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、特別支援教育支援員の人材確保が難しい。（教員免許や資格保持者が少ない）</p> <p>○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。</p> <p>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。</p> <p><方向性></p> <p>○認定数の増加は、特別支援教育に関する理解が深まってきているためと思われるが、増加に伴う特別支援教育支援員の人材確保が必要である。また、資格保持者に対する雇用形態の工夫も検討する必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、町教育委員会主催の研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した発達障がい等を、対象幼児・児童・生徒の個々に応じた適切な対応、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援教育を継続して取り組んでいることは評価できる。 ・支援を要する幼児・児童・生徒個々のニーズに丁寧に対応できたことは評価できる。 ・発達障がい等を早期に発見し、幼児期（幼稚園）からの早い段階からの取り組みは評価できる。

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目標	<p>○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</p> <p>※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチ・カンパセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 <p>○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、オーストラリアの児童生徒と交流することで、タイムリーなコミュニケーションを体験する。</p>
平成30年度の取り組みの概要	<p>○平成30年6月30日～7月7日、ディーンマグナススクールから訪問団（生徒8名、教諭2名）が来町、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び小学校等で交流体験を行った（平成30年度で4回目の受け入れ）。</p> <p>○第18回北谷町英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催した。</p> <p>○平成30年11月15日～22日、スピーチコンテストで選ばれた生徒6名と、引率教諭2名をイギリス西部のディーンマグナススクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。</p> <p>○小学校にて、オーストラリアの交流校とのインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、テレビ中継を通じた交流を行った。</p>
成果	<p>○ホームステイや学校訪問（交流会）、自然体験等を通して、互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めるとともに、充実した交流活動となった。</p> <p>○学校訪問（各中学校での交流活動）を通して英国派遣に参加していない一般の生徒もディーンマグナススクールの生徒と交流でき、国際交流が身近になった。</p> <p>○交流を通して、普段学習している英語を使った会話（対話）にチャレンジでき、今後の英語学習の興味・関心の向上につながった。</p> <p>○町立小学校3校で、オーストラリア交流を実施できた。</p> <p>○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を使って、オーストラリアの交流校の児童と、直接会話することができ、英語学習及び国際理解に関する興味・関心の向上につながった。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○英国派遣の飛行機等の予約が派遣者決定後（9月上旬）で、調整に苦慮している。 ○英国派遣への男子生徒の派遣が1名だった。 ○町立小学校1校で、相手校との連絡が途絶え、オーストラリア交流を実施できなかった。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度は生徒を8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を増加する。（予算獲得済み） ○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。 ○これまでと同様にオーストラリアビクトリア州教育企画推進官に新たな交流校を紹介してもらい交流実践につなげる。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・英国からの訪問団受け入れ事業は、英国に派遣されなかった生徒にとっても身近な国際交流として有意義な取り組みだと感じる。今後も継続させて下さい ・英国派遣への男子生徒の派遣を増やす対策も必要だと感じる。 ・町内の小中学校の生徒は国際交流を行う多くのチャンスがある。多くの子供たちが参加に向けてチャレンジしてほしい。

重点施策	⑦ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的とする。 ・中高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際性豊かな人材育成を図る。
平成30年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣事業の募集及び選考試験を実施した結果、昨年度よりも応募者が10名増加し、28名の応募があり、選考試験（作文・面接）で15名を選考（平成30年4月28日） ・派遣前にオリエンテーションや教育委員会表彰での派遣生の紹介を行った。 ・事前研修として英会話教室を8回、琉舞教室を4回実施 ・ハワイ短期留学派遣（平成30年7月21日から8月6日までの17日間） ハワイ大学での語学学習や学生寮での宿泊、北谷嘉手納町人会によるホームステイ ・北谷嘉手納町人会とのピクニック交流会の開催（平成30年8月4日） <ul style="list-style-type: none"> ・派遣生との意見交換会、関係者を招いての派遣報告会を実施（平成30年10月10日）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から語学学習や宿泊についても派遣生15名全員がハワイ大学の施設を利用することができ、プログラム内容を向上させることができたとともに、北谷・嘉手納町人会の家庭へホームステイすることができた。 ・北谷・嘉手納町人会とのホームステイやピクニック交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での協力も確認した。 ・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。 ・ケガや病気もなく、派遣生15名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。 ・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間におよぶホームステイ先を確保することが厳しい状況であることから、次年度以降もハワイ大学を利用したプログラムや学生寮での宿泊を継続して実施する。 ・週末のみのホームステイを北谷・嘉手納町人会の皆さんに受入をしてもらい、北谷・嘉手納町人会との交流を目的としたピクニック交流会を開催する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣生の派遣報告会は英語に対する興味、関心や意欲が高まる良い機会ですので、参加報告会の実施は有意義な取り組みだと感じた。 ・事前研修として英会話教室、琉舞教室は有意義な国際交流を実施するうえで良い取り組みだと思う。 ・ハワイ大学を利用したプログラムや学生寮での宿泊は円滑な派遣事業に繋がったと感じた、今後も継続、発展させてほしい。 ・ハワイ町人会との交流会は、その国の風土及び文化に接し、沖縄の文化も見直しやすい機会になるのではないかと感じた。

重点施策	⑧ 学校給食センター施設整備事業
目標	現在の給食センターは建築後39年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図るために加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため新調理場施設整備事業の推進を図る。
平成30年度の取り組みの概要	学校給食センター施設整備基本設計（その2）の委託に向けて検討した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点地区において、新給食センターの大まかな位置が決定した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、実施設計、工事着工と事業を展開するためには学校給食センターを含めた防災拠点地区の整備について、企画財政課をはじめ、総務課等との連携・調整を進める。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは時間を要しているため、今後は計画通り進めることができるよう、利用者の意見も反映させた施設整備を進めてほしい。 ・ 新給食センターの役割は、食育、衛生管理及びアレルギー対策等多くの役割が求められている事業ですので早めの整備を推進してほしい。 ・ 整備予定場所は防災拠点地区として良い場所だと考える。早めの整備が実施できるよう取り組んでほしい。

重点施策	⑨ 学校給食費助成事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
平成 30 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。 ・申請 …153 件 ・決定 …121 件 ・給付額 …5,451,600 円 ・給付金の流れ <ul style="list-style-type: none"> ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金 ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行わずに済む。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者……………153人（認定121人 非認定32人（要保護、準用保護等） ○給付決定者………121人（北谷小学校 18人 828,200円 北玉小学校 36人 1,588,000円 浜川小学校 36人 1,631,800円 北谷第二小学校 30人 1,353,000円 北谷中学校 1人 50,600円 給付額：5,451,600円を給付した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いる。結果として給付対象者及び額の減少が現れている。 ○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っており、今後も継続する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として良い取り組みだと考える、目的の達成ができるよう今後も継続して取り組んで下さい。

重点施策	⑩ 北谷第二小学校の外構整備工事（その1）
目標	北谷第二小学校及び北谷第二幼稚園の改築事業に伴う外構整備であり、生徒及び園児の登下校時の安全確保のための歩車道分離を行うべく、車両用道路と歩行者用通路の整備を行い、学校運用及び安全環境の改善を図る。
平成30年度の取り組みの概要	平成29年度：北谷第二小学校外構実施設計 平成30年度：北谷第二小学校外構工事（その1） 北谷第二小学校の外構として、車両用道路、歩行者用道路、植栽帯、緑地帯、園庭の整備工事 令和元年度：北谷第二小学校外構工事（その2）予定
成果	本事業を実施することにより、学校敷地のバリアフリー化、歩車道分離による安全確保、張芝及び植栽等の整備がなされ、教育環境の改善が図られた。
課題と今後の方向性	平成28年度に小学校及び平成30年度に幼稚園の改築事業の完了に伴う外構工事（その1）が完了し教育環境の改善が図られた。次年度は外構工事（その2）を実施して教育環境整備を図る。
事務点検 評価委員の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷第二小学校及び北谷第二幼稚園の整備が終えて教育環境整備が整ったことは評価できる。 ・周辺整備においても安全面及び教育環境の整備が図られている、残りの外構整備（その2）も予定通りの完了を目指して進めてほしい。 ・幼稚園遊具を園児の心身の成長、体力の強化、友達との遊びを通しての成長につながる大切なものですので、未整備の遊具の整備についても今後進めてほしい。

重点施策	⑪ 桑江中学校校舎耐震対策工事
目標	昭和56年4月に建設された桑江中学校の校舎について、旧耐震基準の建物であることから、耐震補強により耐震性能の向上を図り、施設の安全性を確保するとともに老朽化部分の改修を実施することで教育環境の改善を図る。
平成30年度の取り組みの概要	<p>平成28年度：桑江中学校校舎耐震診断調査 平成29年度：桑江中学校校舎耐震補強実施設計 平成30年度：桑江中学校校舎耐震対策工事</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 耐震補強工事 (2) 耐震補強関連工事 (3) 改修工事
成果	<p>学校施設の耐震化は、耐震改修整備を計画書に基づき進められており、本事業ですべての耐震化は終了することができた。</p> <p>耐震補強工事を行うことにより、耐震性能の向上が図られるとともに、同時に実施された改修工事により、生徒の教育環境の改善が図られた。</p>
課題と今後の方向性	<p>耐震補強工事を実施することにより、校舎の躯体の耐震性能が確保された。</p> <p>今後は、機械設備（空調機）が老朽化しているため、空調機の改修も実施する必要がある。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の学校施設の耐震化が完了し、施設の安全、教育環境の整備ができたことは評価できる。 ・学校施設での工事において工事期間中の子供たちの安全面や教育環境の確保については、十分配慮してください。 ・教育環境の整備ができたことは評価できる。生徒には施設の大切さを教え、大切に施設を使用してもらいたい。 ・教育環境の整備として、トイレの洋式化も必要だと感じる。

重点施策	⑫ 生涯学習プラザ事業
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
平成30年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。 ・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。 ・サークル活動支援として、継続してサークルの団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。
成果	<p>1 平成30年度 生涯学習プラザ講座開催状況 29講座を開講し、475人（延べ1052人）が受講しました。 〔平成29年度は、23講座を開講し、340人（延べ854人）〕 (1)「2回で仕上げる 北谷竹細工・パーキづくり」講座 (2)「陶芸教室・ランプシェードづくり」講座 (3)「沖縄の御願ごと」講座 (4)「季節を乗り切る芳香療法（アロマセラピー）・夏至編」講座 (5)「～素材を生かす食講座～」3種の発酵調味料づくりと実食 (6)「動けるカラダづくり」講座 (7)「北谷とおもろさうし」講座 (8)「子育てコミュニケーション」講座 (9)「面&前向き立体シーサーをつくろう！」講座 (10)「味噌仕込」講座 (11)「ペルーってどんなところ？食と歴史で交流しよう！」 (12)「沖縄の軽便鉄道を学ぼう」講座 (13)「クリスマスケーキづくり」講座 (14)「クリスマスリースづくり」講座 (15)「季節を乗り切る芳香療法（アロマセラピー）・冬至編」講座 (16)「北谷町で活躍！講座講師になるための講師講座」① (17)「北谷町で活躍！講座講師になるための講師講座」② (18)「解説者・唄者と廻る歌碑巡り・西海岸編」講座 (19)沖縄文化を英語でウトゥイムチ（全5回） (20)「ろくろ×たたらでつくる焼き物（やちむん）」講座 (21)「発酵調味料と時短クッキング3-① 芋床と肉料理」 (22)「発酵調味料と時短クッキング3-② 塩麴と魚料理」 (23)「発酵調味料と時短クッキング3-③ トマト麴と島野菜ピザ」 (24)「集中！4日間で学ぶはじめてのパソコン」講座 (25)「海の世界の箱絵本づくり」講座（全2回） (26)「世界で1点オリジナル絵時計」講座 (27)「書道教室（小学1年～3年）」 (28)「書道教室（小学4年～中学3年）」 (29)「化石はおもしろい！」</p> <p>2 平成30年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動） ・登録団体数38団体（平成29年度は、39団体） ・サークルの施設利用状況 1,718回 延べ17,025人が利用 施設使用全体 4,627回の利用のうち、37%を占めている。 〔H28：全体4,676回のうち、1,918回で41%〕</p>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の受講率を上げるための工夫及び周知方法の工夫。 ・地区公民館主事との連携が必要。 ・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プラザ事業として29講座を開催し、町民に多様な生涯学習の機会を提供できたことは評価できる。 ・講座の選定にあたっては、町民が求めているニーズ、アンケート等により有意義な講座を選定して、継続、発展させてほしい。 ・男性の受講生が増えるような講座の選定の工夫をして、多くの方が学べる学習の場を提供してほしい。

重点施策	⑬ カナイホール事業 ・優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会の拡充を図る。
平成30年度の取り組みの概要	町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。 1 演劇鑑賞事業 2 音楽鑑賞事業 3 育成事業 4 平和推進事業
成果	平成30年度北谷町自主文化事業実行委員会事業内容 少年少女三線教室、子ども劇団NIRAIの育成事業をはじめ、7つの事業を実施。観客数1,658名。 1. 演劇鑑賞事業 (1) 伝統芸能企画「十五夜に踊ら芸能の御庭 vol. 2～ちゃたん旧字の踊りと琉球幻想絵巻～」 (2) 郷土劇企画「丘の一本松」 2. 音楽鑑賞事業 (1) 親子のためのクリスマスコンサート「あこがれのヴァイオリン」 (2) 大人のためのクリスマスコンサート「グランパ ジャズ オーケストラ」 3. 育成事業 1 子ども劇団NIRAI 年間を通して活動（毎週木曜日） 第13回定期公演「ひみつのサンタちゃん」 2 少年少女三線教室 年間を通して活動（毎週土曜日）おさらい会（3/16） 3 夏休み企画 人形劇団ひとみ座公演「岸辺のヤービ」
課題と今後の方向性	(1) 「十五夜に踊ら芸能の御庭」と題し、カナイホールにて、伝統芸能を広く町民に披露してきているが、その伝統芸能公演を継続させていくために、観客を惹きつけるための工夫が課題となっている。 町内に残る各旧字に伝承されてきた芸能の再発掘を試み、また、芸能が生まれた地域性や背景まで踏み込み、新たな魅せる要素を構想する。 (2) 青少年の文化芸術活動の育成に、引き続き努めていく。 青少年期に多様な経験を与えることを目的に、鑑賞に加えて、参加型の公演を複合展開させていく。
事務点検評価委員の主な意見	・舞台芸術や文化芸術を町民が親しむ機会を提供できたことは評価できる。 ・町内に残る旧字に伝承されてきた文化芸能を広く町民に披露する機会の提供したことは、旧字に伝承されてきた芸能の再発掘、伝統芸能の継承及び発展に繋がると考える。今後も、活用、発展に努めて下さい。

重点施策	⑭ 全国高校総体推進事業
目標	平成31年度全国高等学校総合体育大会の円滑な開催に向け、事務局体制を強化するとともに、視察の実施及び会場整備に取り組む。
平成30年度の取り組みの概要	<p>①全国高校総体推進業務嘱託員の配置 1名 平成30年4月1日から令和元年9月30日</p> <p>②北谷町実行員会の設立 設立：平成30年7月5日 委員：12人 町長、副町長、教育長、北谷消防長、北谷高校校長、北谷町体育協会会長、商工会会長、観光協会会長、北谷地域振興センター理事長、公民館長連絡協議会、北谷町スポーツ推進委員会会長、上下水道部長</p> <p>③先催県視察 静岡県藤枝市（7/30～8/2）女子サッカー、三重県伊賀市（8/6～8/8）男子サッカー</p> <p>④陸上競技場芝広場拡幅工事、陸上競技場フェンス更新工事、陸上競技場メインスタンド手摺修繕工事、陸上競技場掲揚台ポール改修工事 合計 29,423,000円</p>
成果	<p>①嘱託員の配置により、スムーズな準備が行えた。</p> <p>②各種関係団体が実行委員会の構成員となったため、スムーズな協力体制が図れた。</p> <p>③関係部署との先催県の視察により、救急体制や会場整備の確認、まちなかのPR方法など情報共有ができ、開催に向けて一丸となって取り組むことができた。</p> <p>④令和元年度全国高校総体サッカー競技（7/26～7/31） 14チーム、7試合が開催された。</p>
課題と今後の方向性	<p>陸上競技場は芝の拡幅工事を行いサッカーの規定のコートとなった。フェンス・手摺の工事なども行われ安全な環境が整った。</p> <p>今後は、陸上競技場の利用促進にむけ、地方大会の誘致やスポーツイベントの開催など取り組みを展開していく。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度全国高等学校総合体育大会の円滑な開催に向けて、事務局体制及び会場整備などの準備ができたことは評価できる。 本町が高校総体の競技会場になることは地元の高校生の刺激、励みになる良い機会だと考える。大会の円滑な開催ができることを期待します。

重点施策	⑮ スポーツ団体等の支援事業
目標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
平成 30 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県から選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の補助事業。 2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている。 3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種団体等県外派遣補助事業 H27年 37件 (3,666,500円) H28年 33件 (2,760,600円) H29年 38件 (2,350,400円) H30年 33件 (2,105,600円) 2 北谷町体育協会 バスケットボール男子は中頭郡夏季大会において2連覇を果たした。 中頭郡陸上競技大会で19年ぶりに3000m障害競技においてに大会新記録を更新した。また、中頭郡駅伝競走大会では2名(高校生女子、一般男子)が区間新記録をだした。 3 北谷町スポーツ少年団 少年野球のボールが民家に飛んでいくため、近隣住民や学校から度々防球対策依頼があった。練習方法の変更と、バッティングゲージの購入により少年団のスポーツ環境の整備と住民の安心・安全なくらし確保のための取り組みを図った。
課題と今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外派遣費補助事業の要綱見直しについては、引き続き検討を行い本年度中に見直しを行う 2 中頭郡体育協会の事務局を6町村(読谷村、嘉手納町、北中城村、中城村、西原町、北谷町)輪番で行っているが、行政の負担が大きい。中頭郡体育協会の一元化の可能性について、6町村と中部広域市町村圏事務組合で検討会を行った。体育協会は教育委員会の設置を伴うことがより現状の事務費(負担金)が増加する可能性があるとのことから、検討会は終了となった。中頭郡町村において今後とも一元化に向け、調査研究を行っていく。 3 スポーツ少年団の登録団員数が年々減少傾向にある。今後とも、スポーツだけではなく人間形成を柱とした魅力ある活動に努める。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体等県外派遣補助事業、体育協会の支援及びスポーツ少年団の支援は、町民のスポーツ活動、体力づくりと健康増進につながる良い取り組みと感じた。今後も継続、発展させてください。 ・各種団体等県外派遣補助事業の目的にあった支援ができるよう要綱の見直しについて検討を進めてほしい。

重点施策	⑩ ハワイオキナワフェスティバル事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の文化活動の活性化並びに沖縄の伝統文化の継承を目的とし、ハワイで開催される「オキナワフェスティバル」へ北谷町青年連合会を派遣することで、伝統芸能の振興を図る。また、ハワイ在住の県人会、町人会との伝統芸能を通しての交流を図ることも目的とする。
平成30年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣対象者（35名） フェスティバル演舞者（32名）、団長（1名）、副団長（1名）及び事務局（1名） ・派遣期間 平成30年8月31日（金）～9月5日（水）（4泊6日） ・ハワイオキナワフェスティバル、ハワイ沖縄県人会及びハワイ北谷・嘉手納町人会との交流会（アロハパーティー）でのエイサー演舞、県人会や町人会との交流 ・派遣報告会の開催（平成30年11月5日）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ沖縄プラザ落成記念式典のオープニングアクトを務めるなど、信頼を得ることができた。 ・青年会は県内外の有名アーティストと海外で同じ舞台に立つことができ、その反響の大きさに触れることができたことが、海外で演舞する自信につながり、国際的な視野を広げることができた。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語はあまり通じないため、深い内容のコミュニケーションがとれるよう、渡航前に英会話レッスンを行う。 ・定期的に沖縄で開催される世界のウチナーンチュ大会では町人会との交流会を実施するなどして海外との交流を推進する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を通して互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めることができる有意義な事業として評価できる。 ・青年会活動の一つであるエイサーを海外で演舞し、その反響の大きさに触れ、自信につながったと思う。国際交流の経験が今後の青年会の活動に期待します。

重点施策	⑰ 伊礼原遺跡保存整備事業
目標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和4年度遺跡公園の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
平成30年度の取り組みの概要	平成29年度は伊礼原遺跡基盤整備工事完了。 これを受けて史跡整備工事実施設計（低湿地区）を完了
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡整備工事実施設計を完了した。 ・ 工事が入札不落のため、史跡整備現場技術業務及び整備工事を次年度に繰り越した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の繰越に伴い、次年度の事業スケジュール等の見直しを図る。 ・ 今後は史跡公園の R4年度公開実現化（H31年度一部公開）に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の詳細な実施設計、史跡整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷町で発掘された国指定史跡伊礼原遺跡は、史跡の保存、保全及び歴史を学べる機会の史跡として整備が進められていることは評価できる。多くの町民が公開を楽しみにしています。 ・ 遺跡整備については、自然環境を踏まえた①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海とした4つのテーマで構成される史跡公園整備は完成が楽しみです。

重点施策	⑱ 町立博物館整備事業
目標	伊礼原遺跡に隣接し、建設予定の博物館整備事業について、本町に点在する歴史的遺跡に関連した資料、文化財を展示した施設を建設する。
平成30年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 一括交付金特別枠不採択のため中断。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 一括交付金特別枠不採択のため中断。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 博物館建設に係る一括交付金特別枠の確保 博物館用地の工事指定期日（令和元年度末）の延長 博物館建設及び運営に係る組織体制等の検討
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡伊礼原遺跡に隣接して建設される町立博物館は町内に点在する歴史的史跡に関する資料、文化財を展示する施設として、芸能、文化活動の場となる施設として、また観光施設としても期待されると思う。有意義な施設となることを期待します。 施設の活用では、イベントなどの自主事業を展開し多くの町民が活用できる施設となることを期待します。

重点施策	⑱ 北谷城保存整備事業
目標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。 当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存管理計画、グスクの復元整備を推進する。
平成 30 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷城資料整理 ・ 北谷城踏査調査 ・ 北谷城調査審議委員会（2回） ・ 北谷城発掘調査報告書執筆
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出土品等の資料整理、現地の立入踏査調査を実施。 ・ 北谷城調査審議委員会で「北谷城」の価値を再評価。 ・ 国指定史跡として具申する範囲を確定、地権者説明会で方向性を示した。
課題と今後の方向性	<p>基地内立入の制限により、円滑な調査が困難になっている。また北谷城南側における返還ラインが示されていない。</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R1 年度 国指定具申 ・ R2 年度 国指定
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷城はグスク時代を代表する重要な遺跡です。国指定に向けた取り組みは評価できる。 ・ 国指定後は保存活用のため復元整備を計画どおり進められるよう取り組んでほしい。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- (1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。
- (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。